

岩手県告示第341号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項及び第8条の3の規定により、クリーニング師の研修及びクリーニング業務従事者に対する講習を次のとおり指定した。

令和8年6月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 研修及び講習の主催者の名称及び所在地

- (1) 名称 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター  
(2) 所在地 東京都港区新橋六丁目8番2号

2 出席して受講する研修及び講習の開催年月日及び開催場所

| 種 類 | 開催年月日         | 開催場所       |              |
|-----|---------------|------------|--------------|
|     |               | 名 称        | 所在地          |
| 研修  | 令和8年8月23日(日)  | 釜石魚河岸にぎわい館 | 釜石市魚河岸3番3号   |
|     | 令和8年9月27日(日)  | 久慈地区合同庁舎   | 久慈市八日町一丁目1番地 |
|     | 令和8年10月25日(日) | 一関地区合同庁舎   | 一関市竹山町7番5号   |
|     | 令和8年11月15日(日) | 岩手県自治会館    | 盛岡市山王町4番1号   |
| 講習  | 令和8年8月23日(日)  | 釜石魚河岸にぎわい館 | 釜石市魚河岸3番3号   |
|     | 令和8年9月27日(日)  | 久慈地区合同庁舎   | 久慈市八日町一丁目1番地 |
|     | 令和8年10月25日(日) | 一関地区合同庁舎   | 一関市竹山町7番5号   |
|     | 令和8年11月15日(日) | 岩手県自治会館    | 盛岡市山王町4番1号   |

3 通信制による研修及び講習の受付期間及びレポート提出締切年月日

- (1) 研修  
ア 受付期間 令和8年10月1日(木)から同年11月30日(月)まで  
イ レポート提出締切年月日 令和9年1月8日(金)
- (2) 講習  
ア 受付期間 令和8年10月1日(木)から同年11月30日(月)まで  
イ レポート提出締切年月日 令和9年1月8日(金)

4 受講料

- (1) 研修 1人 5,000円  
(2) 講習 1人 4,500円